信州ガスの都市ガス・静岡ガス＆パワーの電気をご契約のお客さま

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく
都市ガス・電気料金の値引きについて

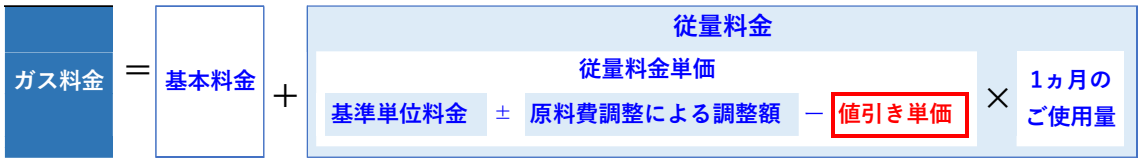
2026 年 11 月 16 日
信州ガス株式会社
静岡ガス＆パワー株式会社

1. 概要

信州ガス株式会社と静岡ガス＆パワー株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」）に基づき、都市ガスおよび電気料金の値引きを行います。なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

＜都市ガス料金の計算方法＞

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。



＜電気料金の計算方法＞　（低圧の場合）

対象期間中は毎月値引き単価を反映した燃料費調整単価にて算定いたします。



2. 適用期間

2026 年 12 月使用（1 月検針）分～2027 年 2 月使用（3 月検針）分

※電気の高圧契約のお客さまは適用対象期間が異なる場合がございます。

3. 対象となるお客さま

【ガス】信州ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約量 1,000 万 m3 以上のお客さまは対象外

【電気】静岡ガス＆パワーの低圧（SHIZGAS でんき）、高圧の電力をお使いのお客さま、Tグリッドシステムをご利用のお客さま

※特別高圧は対象外

4. 値引き単価

【都市ガス】(税込み)

	2026 年 12 月使用 (1 月検針)分	2027 年 1 月使用 (2 月検針)分	2027 年 2 月使用 (3 月検針)分
都市ガス	4.0 円/m^3	18.0 円/m^3	18.0 円/m^3

【電気】(税込み)

	2026 年 12 月使用 (1 月検針)分	2027 年 1 月使用 (2 月検針)分	2027 年 2 月使用 (3 月検針)分
低圧のお客さま	1.0 円/kWh	4.5 円/kWh	4.5 円/kWh
高圧のお客さま (※1を除く)	0.5 円/kWh	2.3 円/kWh	2.3 円/kWh

(※1)毎月 1 日に検針をする場合で、2027 年 2 月 1 日検針に 2026 年 11 月下旬に確定する燃料価格を適用するお客さま

電気	2027 年 1 月 1 日 ～1 月 31 日分	2027 年 2 月 1 日 ～2 月 28 日分	2027 年 3 月 1 日 ～3 月 31 日分
高圧のお客さま (※1)	0.5 円/kWh	2.3 円/kWh	2.3 円/kWh
T グリッドシステム: 住居(家庭)のお客さま	1.0 円/kWh	4.5 円/kWh	4.5 円/kWh
T グリッドシステム: 共用部	0.5 円/kWh	2.3 円/kWh	2.3 円/kWh

※電気は、特別高圧電気をご契約のお客さまは対象外です。

5. 問い合わせ窓口

●【本事業に関するお問い合わせ】

＊経済産業省　資源エネルギー庁　お問い合わせ窓口

電話番号:0120-013-305

受付時間:平日 9:00～17:00(年末年始を除く)

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/)　をご覧ください。

●【上記以外のお問い合わせ】

ご使用量・料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、信州ガス株式会社へご連絡ください。

連絡先：信州ガス株式会社

TEL：　0265-22-3808